

平成13年8月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ ッ シ ン
代表者の役職氏名 代表取締役社長 寄岡 邦彦
(東証・大証第一部 コード番号:8571)
問 い 合 わ せ 先 常務取締役総合企画部長 檜垣 均
電 話 番 号 (東京) 03-3348-2424
(松山) 089-943-2400

第3回無担保転換社債発行に関するお知らせ

当社は、平成13年8月28日開催の取締役会において、第3回無担保転換社債(転換社債間限定同順位特約付)の発行を決議いたしましたので、その概要につき下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 社債の名称 | 株式会社ニッシン第3回無担保転換社債(転換社債間限定同順位特約付) |
| 2. 発行総額 | 金100億円 |
| 3. 各社債の金額 | 金100万円の1種 |
| 4. 社債券の形式 | 無記名式利札付に限る。 |
| 5. 利率 | 未定(年1.7%を仮条件とする。)
利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成13年9月4日に決定する。 |
| 6. 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| 7. 償還金額 | 額面100円につき金100円
ただし、繰上償還の場合は、下記14.(3)に定める金額による。 |
| 8. 償還期限 | 平成18年9月29日 |
| 9. 募集開始日 | 平成13年9月5日 |
| 10. 申込期日 | 平成13年9月12日 |
| 11. 払込期日 | 平成13年9月13日 |
| 12. 募集方法 | 一般募集 |

ご注意：この文書は、当社が第3回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、お客様自身の判断でなさるようお願いいたします。

13. 転換に関する事項

- (1) 転換の条件 本社債の転換により発行する当社の額面普通株式1株の発行価額(以下、「転換価額」という。)は、下記(a)によって決定し、転換により発行すべき当社額面普通株式の株式数は次のとおりとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{各社債権者が転換請求のため提出した本社債額面金額の合計額}}{\text{転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する社債額面金額の残額を額面100円につき金100円の割合で償還する。ただし、円位未満の金額は、これを1円に切り上げる。

- (a) 転換価額 転換価額は、平成13年9月4日の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に1.30を乗じて算出される金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げる。

なお、上記により決定される転換価額が2,829円を下回るときは、本社債の発行を中止する。

- (b) 転換価額の調整 転換価額は、当社が本社債発行後、時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、株式の分割または時価を下回る発行価額をもって株式に転換できる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも転換価額は調整されるものとする。ただし、転換により当社の額面普通株式を発行する場合で、調整後の転換価額が、当社の額面普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって調整後の転換価額とする。

- (2) 転換により発行する株式の内容 当社額面普通株式(1株の額面金額50円)
ただし、本社債の転換により発行する株式を当社無額面普通株式とした場合は、当社無額面普通株式とする。

ご注意：この文書は、当社が第3回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、お客様自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 転換請求期間 平成13年10月1日(月)から平成18年9月28日(木)(ただし、繰上償還の場合は、当該償還日の前銀行営業日)まで
- (4) 転換価額中
資本に組入れない額 本項(1)の(a)によって決定される転換価額(ただし、本項(1)の(b)によって調整された場合は調整後の転換価額)から資本に組入れる額を減じた金額とする。
資本に組入れる額とは、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げるものとする。ただし、転換により当社額面普通株式を発行する場合で、前記の計算により算出された資本に組入れる額が当社額面普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって資本に組入れる額とする。
- (5) 転換請求受付場所 名義書換代理人事務取扱場所
三菱信託銀行株式会社 証券代行部
- (6) 転換請求取次場所 株式会社あおぞら銀行、大和証券エスエムビーシー株式会社ほか
- (7) 転換の効力 本社債の転換の効力は、転換請求に要する書類が転換請求受付場所に到着したときに発生するものとする。
- (8) 転換により発行された株式に対する配当金 本社債の転換により発行された当社額面普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (9) 株券の交付方法 株券は転換手続終了後すみやかに三菱信託銀行株式会社証券代行部から交付する。ただし、単位未満株式については株券を発行しない。

14. 償還の方法

- (1) 平成18年9月29日(金)に本社債の総額を償還する。ただし、本社債の買入消却に関しては下記(2)に定めるところにより、また、本社債の繰上償還に関しては下記(3)に定めるところによる。償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。
- (2) 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれをすることができる。
- (3) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本社債の全部を額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。
- | | |
|----------------------------|----------------|
| ① 平成13年9月14日から平成13年9月30日まで | 額面100円につき金105円 |
| ② 平成13年10月1日から平成14年9月30日まで | 額面100円につき金104円 |
| ③ 平成14年10月1日から平成15年9月30日まで | 額面100円につき金103円 |
| ④ 平成15年10月1日から平成16年9月30日まで | 額面100円につき金102円 |
| ⑤ 平成16年10月1日から平成17年9月30日まで | 額面100円につき金101円 |
| ⑥ 平成17年10月1日から平成18年9月28日まで | 額面100円につき金100円 |

ご注意：この文書は、当社が第3回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧頂いた上で、お客様自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 当社が上記(3)の規定により本社債を償還しようとするときは、当社は当該償還日に先立つ30日以上60日以下の期間内に償還に必要な事項につき公告を行うものとする。
- (5) 当社は、上記(3)の規定により繰上償還を行う場合で、上記(4)に定める公告を行った後は、これを取消すことはできない。
15. 利 払 日 発行日の翌日から償還期日までの毎年3月31日および9月30日
16. 元 利 金 支 払 場 所 株式会社あおぞら銀行、大和証券エスエムビーシー株式会社ほか
17. 担 保 本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。
18. 財 務 上 の 特 約 一定の「担保提供制限条項」、「担附切換条項」および「純資産額維持条項」が付されている。
19. 社 債 管 理 会 社 株式会社あおぞら銀行(代表)、株式会社徳島銀行
20. 引 受 会 社 大和証券エスエムビーシー株式会社を幹事とする引受証券団
21. 申 込 取 扱 場 所 引受会社の本店および国内各支店
22. 登 録 機 関 株式会社あおぞら銀行
23. 取 得 格 付 BBB(株式会社日本格付研究所)
24. その他本社債発行に関し必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定するほか、当社代表取締役の決定するところによる。
25. 上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社が第3回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧頂いた上で、お客様自身の判断でなさるようお願いいたします。

(ご参考)

1. 資金使途

(1) 今回調達資金の使途

第3回無担保転換社債の手取概算額9,769百万円につきましては、借入金返済に6,235百万円、営業貸付金に3,534百万円をそれぞれ充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 調達資金による会社収益への影響

営業貸付金の増加および調達コストの引き下げが収益向上に寄与するものと考えております。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

経済金融情勢、業界の動向、当社の業績等を勘案の上、積極かつ継続的な利益還元を図ることであります。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記(1)の基本方針に基づき、今後も配当性向15%を目安に配当を実施していく所存であります。

(3) 内部留保資金の使途

営業貸付資金として使用するほか、営業ネットワークの拡充等将来における株主の皆様の利益拡大のための事業体質の強化に役立てる予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	11年3月期	12年3月期	13年3月期
1株当たり当期純利益	307.76円	411.89円	484.67円
1株当たり年間配当金	50円	60円	70円
実績配当性向	16.3%	14.6%	14.5%
株主資本当期純利益率	12.0%	14.1%	14.3%
株主資本配当率	1.9%	1.9%	2.0%

(注) ① 各決算期の1株当たり当期純利益は、当該決算期の当期純利益を期中平均株式数でそれぞれ除した数値であります。

ご注意：この文書は、当社が第3回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧頂いた上で、お客様自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ② 各決算期の株主資本当期純利益率は、当該決算期の当期純利益を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。
- ③ 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の年間配当金総額を株主資本(当該決算期末の資本の部合計)で除した数値であります。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

3. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

今回の資金調達を実施することにより、直近(平成13年3月末)の発行済株式数に対する潜在株式の比率は10.86%となる見込です。

- (注) ① 潜在株式の比率は、既に発行されている新株引受権付社債および今回発行する国内転換社債がすべて行使、転換された場合に発行される株式数を直近の発行済株式数で除したものです。
- ② 予想転換価額:3,432円(平成13年8月15日の東証終値2,640円の30.0%アップ)
発行済株式数:32,794千株(平成13年7月末現在)

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスは以下のとおりです。

発行形態	第3回無担保新株引受権付社債	第4回無担保新株引受権付社債
発行額	980,000千円	1,500,000千円
発行日	平成11年4月23日	平成13年4月20日
行使価格	3,960円	2,310円
行使率	97.9%(平成13年3月末日現在)	0%(平成13年7月末日現在)

(注) 第3回無担保新株引受権付社債は、平成13年4月23日に償還しております。

ご注意：この文書は、当社が第3回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧頂いた上で、お客様自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間の株価の推移

		11/3期	12/3期	13/3期
始	値	2,700	3,200	4,490
			6,740	1,955
高	値	3,700	7,670	6,000
			8,950	2,170
安	値	1,600	3,200	3,030
			3,870	1,830
終	値	3,480	7,000	5,900
			4,440	2,100

(注) 平成10年12月14日に東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、平成11年3月期は売買高の多い大阪証券取引所市場第二部の数値で記載しております。なお、平成11年9月1日に東京証券取引所、大阪証券取引所第二部から市場第一部にそれぞれ指定替えになっており、平成12年3月期の上段は東京証券取引所第二部、下段は東京証券取引所第一部における株価であります。また、平成13年3月期は、東京証券取引所における株価であり、下段は株式分割権利落後の株価であります。

③過去3決算期間の株価収益率および株主資本当期純利益率の推移

	11/3期	12/3期	13/3期
株 価 収 益 率	11.3倍	10.8倍	13.0倍
株主資本当期純利益率	12.0%	14.1%	14.3%

- (注) ① 各決算期の株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。
- ② 各決算期の株主資本当期純利益率は、当該決算期末の当期純利益を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

(4)その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社が第3回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧頂いた上で、お客様自身の判断でなさるようお願いいたします。